

2024年4月16日

全身麻酔を受ける患者さんへの

デキサメタゾン注射薬の適応外使用について

当院で全身麻酔を受ける患者さんのうち、術後に吐き気や嘔吐をおこす可能性が高いと考えられる方に、当院のルールに従い安全に注意しながら、デキサメタゾンという注射薬を用いて、その予防を行うことがあります。

この治療は必要時に速やかに行う必要があるため、各患者さんにご説明して同意をいただく代わりに、病院ホームページにて情報を公開することとしております。

【デキサメタゾン注射薬について】

全身麻酔後には吐き気や嘔吐がおこることがあります。特に女性やタバコを吸わない方、乗り物酔いしやすい方、過去の麻酔で気持ちが悪くなった経験のある方では頻繁にみられます。

デキサメタゾン注射薬は、添付文書上、術後の吐き気や嘔吐の予防には効果・効能が認められておりません。しかし、安全性と予防効果が高いことから、術後の吐き気と嘔吐の予防と治療に関する国際的なガイドラインでは、上記のような、術後に吐き気をおこす可能性の高い患者さんには予防的に使用することを推奨しており、日本麻酔科学会もこのガイドラインを承認しています。

【デキサメタゾン注射薬の危険性と使用方法について】

デキサメタゾン注射薬は一時的に血糖値を上げることがありますが、最近の研究で術後の感染のリスクを上げないことが証明されています。麻酔中に1回使用する限りにおいて、危険性はないと考えられます。

【治療費について】

この治療にかかる費用は通常の保険診療と同じです。副作用が生じた場合も保険診療になります。ただし、適応外使用であることから、国の医薬品副作用被害救済制度の対象にはならない可能性がありますのでご了承ください。

この治療（適応外使用）を行うことは、当院の未承認新規医薬品等評価室にて承認されています。ご質問がありましたら、いつでも遠慮なく、担当の医師、看護師または薬剤師までお尋ねください。

杏林大学医学部附属病院
医療安全管理部 未承認新規医薬品等評価室
0422-47-5511